

第41回原子力委員会定例会議議事録（案）

1．日 時 2002年10月22日（火）10：30～11：40

2．場 所 中央合同庁舎第4号館7階 共用743会議室

3．出席者 遠藤委員長代理、木元委員、竹内委員
内閣府
永松審議官
榊原参事官（原子力担当）、渡辺参事官補佐

4．議 題

- （1）日本原子力研究所と核燃料サイクル開発機構の統合について
- （2）北朝鮮の核開発問題について
- （3）第3回アジア原子力協力フォーラム（FNCA）大臣級会合の開催について
- （4）平成15年度原子力関係経費の見積もりについて
- （5）遠藤委員長代理の海外出張報告について
- （6）玉野参与の海外出張について
- （7）その他

5．配布資料

- 資料1 原子力新法人の事業の方向性及び及び運営の仕組みについて（素案の骨子案）
- 資料2 北朝鮮の核開発について（声明）（案）
- 資料3 第3回アジア原子力協力フォーラム（FNCA）大臣級会合の開催について
- 資料4 - 1 平成15年度原子力関係経費の見積もりについて（概要）（案）
- 資料4 - 2 平成15年度原子力関係経費の見積もりについて（案）
- 資料4 - 3 平成15年度原子力関係経費（科学技術関係）概算要求の優先順位付けについて
- 資料5 遠藤原子力委員長代理の海外出張報告について
- 資料6 玉野参与の海外出張について
- 資料7 第6回ITER政府間協議の開催について
- 資料8 第40回原子力委員会定例会議議事録（案）

6. 審議事項

(1) 日本原子力研究所と核燃料サイクル開発機構の統合について

標記の件について、渡辺参事官補佐より資料1に基づき説明があり、以下のとおり意見交換があった。

(竹内委員) 2法人には統合後も、原子力研究開発の基幹として取り組んでいってもらうが、それぞれ幅広い分野を受け持つこともあり、それぞれ抱えている問題も異なっている。将来、両法人が活躍していく場合に、推進力につながる方針を出したいと考えており、そのための議論はいろいろな形で進めていきたい。特に意見を聴取する方法としては、幅広く行っていきたいと考えており、まずは、両法人の主要な事業所を委員自らが回って、中堅の幹部の方々と、どのような意識を持って、今後、新法人に何を期待するのか、などを懇談会形式でうかがいたい。

(木元委員) 2法人の中では、それぞれ設立準備室などの委員会を作っている。その話が聞こえてこないが、自分たちはどうあったらいいのか、統合の方向性などかなり積極的に論議されているようである。やはり、そういった当事者の生の声をうかがわないと、こちらでプライオリティーを決めていったとしても、形が整っても中身が伴わないことになってしまう。実際、動き出したときに、ちぐはぐにならないか心配である。早く、そういった意見をうかがうべきである。その場では、公開の場でまとめているものも出してほしいし、まとまっていなくても、自分たちはこのように考えているがどうだろうか、この精神を汲み取ってもらえるだろうか、などといった話もうかがいたい。

(遠藤委員) 木元委員が以前から言われていた関係者からの意見聴取は、11月のなるべく早い時期に行いたいと考えている。

(木元委員) 既に、核燃料サイクル機構から日本原子力研究所に人事交流がなされたりしているので、そのような話もうかがいたい。

(遠藤委員) 人材育成や国際協力など、両法人で横断的な事項については、どの時点で議論するのがよいと考えているのか。

(竹内委員) 人材育成や国際協力、大学との関係は、まとめる段階までに検討することとしている。

(木元委員) 研究機関では、国民のニーズと離反するところがあったり、関係のないことが研究されている、という印象が持たれがちである。やはり、国民が何を望んでいるのか、期待しているのか、を考えて研究をしているという意識がないと、研

究を進めていても寂しい。法人統合を契機に、国民に対して研究課題を訴えていく場を持ってほしい。

(竹内委員) もちろん、研究開発した成果は、国民のために活用することは必要であるので、検討していく。

(遠藤委員) 事務局が、2法人への意見聴取のスケジュールを調整してほしい。

(2) 北朝鮮の核開発問題について

標記の件について、遠藤委員長代理より北朝鮮の保障措置関連などの経緯説明後、以下のとおり意見交換があり、資料2について、声明を緊急声明に修正し、原子力委員会より出すこととなった。

(遠藤委員長代理) 核開発疑惑から核開発となったことで、NPT(核兵器の不拡散に関する条約)違反は明らかであり、米朝枠組み合意、日朝平壤宣言にも違反していると考えられる。これは見過ごすことのできない深刻なことであり、しかしながら、不思議なことに、北朝鮮自らは平壤放送など対外向けメディアによる核開発についての報道を行っていない。来週、マレーシアで日朝国交正常化交渉が行われるが、当然、このことが議論されることとなる。核の平和利用の観点から、非常に深刻な問題であり、原子力委員会の態度を明らかにすべきである。

(木元委員) 私は、福田官房長官発言の時も原子力委員会からメッセージを出さなくてはならないと言った。原子力委員会の存在意義が問われている今だからこそ、いち早く情報をつかんで、メッセージを出すのは当然の行動である。また、声明で訂正いただいた点だが、原子力委員会は、原子力の平和利用を旨としている委員会であり、そのことを国際的にもアピールすることも当然のことであり、そのことを明示した。この声明は緊急かつ重大なものなので、是非、「緊急声明」としてほしい。

(竹内委員) 私も緊急で出すことに賛成である。ところで、NPTの規則違反ということであるが、罰則はあるのか。

(遠藤委員) 罰則はない。国連安保理に訴えるしかない。

(木元委員) KEDO(朝鮮半島エネルギー開発機構)を今後どうしていくのかに関わってくるので、緊急声明を出して日本の立場を明らかにしておく必要がある。また、この声明は国内だけでなく、国連やアジア諸国にもメッセージとして発信していかなくてはならない。

(3) 第 3 回アジア原子力協力フォーラム (F N C A) 大臣級会合の開催について

標記の件について、榊原参事官より資料 3 に基づき説明があり、以下のとおり意見交換があった。

(遠藤委員長代理) カントリーレポートなどは原子力委員会としての発言なので、改めて相談したい。

(木元委員) 私が原子力委員会委員になった時に、よろしければこの会議に参加しますか、と打診があり、出席しますと回答したが、席もなかった。どこに座ればよいかと聞いたところ、お好きなところに座ってくださいということであったので、常勤と非常勤との差はなにかと怒ったことがあった。今回の韓国での開催は、常勤 3 名がいらっしゃることになる。常勤の方がしっかり原子力委員会の立場で対応してくださるということで納得はしているが、他の 2 名の非常勤が出席していない理由をご説明いただきたい。他の場面でも外国の方に会うことはあり、説明が必要である。また、今回の F N C A に出席される方々は、いつもの方々で、外から見ると同窓会のような会合ではないか、という批判は免れないと思う。やはり、きっちりした成果を報告するなりしないといけない。

(4) 平成 1 5 年度原子力関係経費の見積もりについて

標記の件について、榊原参事官より資料 4 - 1、2、3 に基づき説明があり、以下のとおり意見交換後、決定された。

(木元委員) いつものことであるが、いくらであれば予算が多いのか少ないのか、結果評価の上でこれだけ付けられたという理由が書かれていないと、数字だけ見ただけではわからない。

(竹内委員) 資料 4 - 3 はどのように取り扱われているのか。

(永松審議官) 先週、財務大臣に原子力を含む科学技術予算全体についての優先順位付けをまとめて手渡ししている。これから年末にかけて、財務官により概算要求の査定が行われるが、その中でこの評価が反映されることとなる。

(5) 遠藤委員長代理の海外出張報告について

標記の件について、遠藤委員長代理より資料 5 に基づき報告があり、以下のとおり意見交換があった。

(木元委員) マレーシア国内では放射線利用が活発に行われているが、マレーシア原

子力庁はどのくらいの規模で、今度、F N C Aに来られる方は何を行っているのか。

(遠藤委員長代理) マレーシアは、2020年ぐらいには先進国の仲間入りをしたいという国力だが、資源に恵まれており、原子力発電を行う考えはない。一方、放射線利用については、食品照射、医療利用が収入を伴って行われている。原子力庁は数百人規模で、予算規模の3分の1は放射線利用による収入と聞いている。

(木元委員) 放射線利用がビジネスとして成り立っているということである。アジアでは、原子力発電を主流にしている国と放射線利用を主流にしている国とに分けると、放射線利用を行っている国が圧倒的に多いと思う。そのことを日本国内において、強調していただきたい。

(6) 玉野参与の海外出張について

標記の件について、榊原参事官より資料6に基づき説明があった。

(7) その他

・ 木元委員より、以下のとおり発言があった。

先週の委員会は3人だけの出席であった。本日も3人の出席である。私は宣言して1年間休ませていただかせていたが、3人いなければ、委員会が成立しない。以前も、常勤の方々が出張されると私の方に出席依頼がある。補助的な意味合いで言われたこともあった。しかし、日給のみが身分保証の非常勤は、可能な限り出てくるのが、今許される状況である。常勤の替わりに出るということではない。常勤委員の予定、森嶋委員の予定を把握しておいていただければ、私は自分の生活のための仕事ができなくなってしまう。事務局はそのあたりを考慮してほしい。

イギリス政府がパブリック・コンサルテーション(市民参加協議会)というシステムで、地球温暖化対策を国民はどのように考えているのか、エネルギーコストをどうするのか、など国民のいろいろな関心事を拾い上げようとしていると聞いた。これには、大変興味があるし、その結果は来年に白書として発表される。そのような話を聞くと、原子力委員会も、市民参加懇談会が市民の声をまとめ、原子力委員会に報告提言し、政策に反映するという事になっているが、このような意見があるということをきちり公表できる報告書を作りたいので賛同いただきたい。イギリス政府はどのように言っているかと言うと、原子力発電に関して、多くの人達が議論に参加できるように感じるにはもっと多くの情報が必要である。そのためにパブリック・コンサルテーションがある、とのことである。

- ・ 榊原参事官より資料7のとおり、第6回ITER政府間協議が行われる旨、説明があった。
- ・ 榊原参事官より原子力白書の発行については諸般の事情により発刊が遅れる旨、報告があった。
- ・ 事務局作成の資料8の第40回原子力委員会定例会議議事録(案)が了承された。
- ・ 事務局より、10月29日(火)に次回定例会議が開催される旨、発言があった。